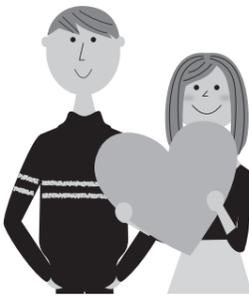


お知らせ

「高知で恋しよ!!マッチング出張登録会」のお知らせ

「高知で恋しよ!!マッチング」は高知県が主催する20歳以上の独身男女の1対1の出会いをサポートするものです。南国市で下記のとおり出張登録会を実施します。
■日時/9月2日(日) 13時~16時30分
■場所/南国市社会福祉協議会 2階会議室A
■申込み・問い合わせ
〒782-1800
kochi-matching@wing.ocn.ne.jp



住宅用火災警報器の設置はお済みですか?

平成23年6月より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ、住宅用火災警報器を設置していないご家庭は早急に設置してください。すでに設置しているご家庭は定期点検をお願いします。電池切れや本体の故障により適切に作動しないケースが懸念されています。点検やお手入れ方法などは機器により異なりますので、取扱説明書での確認をお願いします。

問い合わせ

日本火災報知器工業会
☎0120-5655-911
HP http://www.kaho.or.jp

高知県働き方改革推進支援センターが開所しました!

人材確保も厳しくなる中、企業の労働条件や雇用環境の改善による「魅力ある働く場づくり」を進めるため、4月に高知県産業振興センター内に「高知県働き方改革推進支援センター」が開所しました。社会保険労務士が秘密厳守・無料にて企業の皆様からの

テナガエビ類の保護について

県内の河川などの内水面では、資源の減少が心配されているテナガエビ類を保護するため、平成30年9月1日から平成31年3月31日までの間、高知県内水面漁場管理委員会指示によりテナガエビ類の採捕が禁止となります。テナガエビ類の資源回復に向けた皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ

高知県漁業管理課(高知県内水面漁場管理委員会事務局)
☎821-4608

楽しい水遊びは安全第一で

海や川などで水遊びを楽しむ季節となりました。水の怖さを再確認し、子どもだけの水遊びには注意しましょう。ライフジャケットの活用も有効です。

危険な水遊び等を見かけた際には、最寄りの警察署等にご連絡ください。
■問い合わせ
南国警察署地域課
☎863-0110

司法書士による「遺言と成年後見制度講演会&相談会(無料)」を開催します

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。この相談会では、ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にお応えします。

日時/9月1日(土)

講演会 14時~15時30分
講師/司法書士小松弘知
相談会 15時30分~16時30分
■場所/ちより街テラス(高知市知寄町2丁目1-37)
講演会 ちよテラホール
相談会 会議室4・5
■参加料/講演会及び相談会とも無料
■相談方法/面談による相談(予約不要)
■相談例
・ひとり暮らしの今後が不安だ。
・遺産分割協議をしたいけれど、相続人の一人が認知症でできな...。
・知的障害のある子どもの将来が心配。

山岳遭難防止のために「登山計画の作成と提出は安全登山の第一歩」

母の年金が勝手に使われているみたい。どうしよう...。
■問い合わせ
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート高知
☎825-3141
FAX 824-6919
昨年、高知県内では4件の遭難事故で2人が亡くなり、3人が無事救助されています。山岳遭難防止のために
○天気の推移を見極めた登山計画
○体力と経験に応じた登山
○登山計画書や登山届の提出に留意してください。
■問い合わせ
南国警察署地域課
☎863-0110



高知県合同消防職業説明会

高知県の消防署が合同で説明会を開催します。ぜひご参加ください。
■日時/8月26日(日) 10時~12時(受付9時30分~)
※終了時刻は遅くなる可能性があります

場所/サザンシティホテル

内容/学生及び保護者に向け、消防職についての説明会を消防職員と対話形式で行います。
参加する消防局・本部は 高知市消防局・南国市消防本部・香南市消防本部・香南市消防本部・幡多中央消防組合消防本部で、各ブースに分かれての説明会となります。消防職員、救急救命士を目指している方、これからの進路に迷っている方、男の子でも女の子でも大歓迎です。ぜひ、お友達と、保護者の方とご参加ください。
当日は説明会だけでなく、高知県消防学校の講演も行う予定です。
■参加費/無料
■申込締切/8月10日(金)
■定員/なし
■申込み・問い合わせ
南国市消防本部
総務課総務係 橋本
☎863-33511

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、下記のとおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長することも、土・日も電話相談をお受けします。また、児童・生徒の皆

さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになつていきますので、学校や家庭、友達関係の悩みなど、何でもご相談ください。
■実施期間/8月29日(水)~9月4日(火) 8時30分~19時
※土・日曜日は10時~17時
■開設場所/高知地方法務局人権擁護課(土・日曜日は高松法務局人権擁護部)
■電話番号
☎0120(007)110
※フリーダイヤル

※IP電話からは接続できません。
■取扱内容/いじめ、体罰、児童虐待等の子どもをめぐる人権問題
※相談は無料、秘密は厳守します。
■問い合わせ
高知地方法務局人権擁護課
☎822-33503

「法定相続情報証明制度が新しくなりました!」

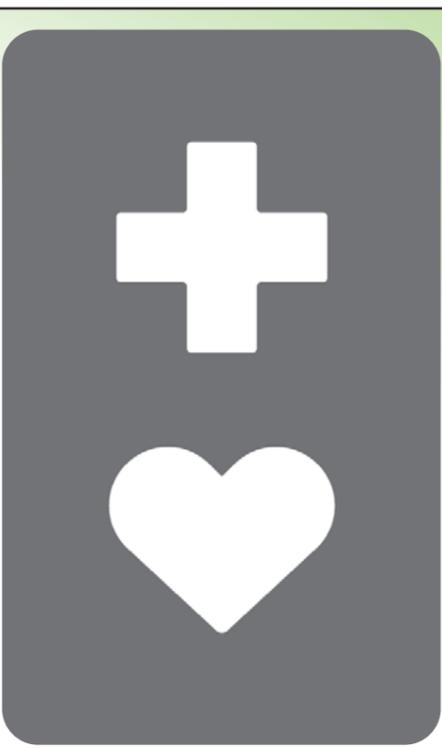
法定相続情報証明制度を利用すると各種相続手続(銀行の預金払戻、不動産の相続登記など)で戸籍謄本の束を提出する必要がなくなり、手続きの負担を軽減することができ

問い合わせ

高知地方法務局香美支局
☎887-523049
※高知地方法務局ホームページでもご覧いただけます。
HP http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/

ヘルプマーク
7月20日から
配布スタート!

高知県では、外見からは配慮が必要と分かりづらい内部障害や難病などの方々が必要な援助をより得やすくなるよう、7月20日からヘルプマークの配布を始めました。



<配布窓口>
高知県庁障害福祉課、高知県庁健康対策課
南国市福祉事務所障害福祉係 等
■問い合わせ先
高知県庁 地域福祉部 障害福祉課
☎823-9634 FAX823-9620

市民からのお便り

三家庭菜園の夏野菜が少しずつおははじめ収穫です。料理できるという小さな幸せを思いながら味わっています。

市民からのお便り 今年の梅雨は雨が多ですね。早く梅雨明けになるといいなあ。